

小・中学校給食費無償化を求める意見書

急速に進展する少子化は先送りの許されない課題となっており、こども・子育て政策の抜本強化が急務となっています。

国においては、令和5年3月に取りまとめられた「こども・子育て政策の強化について（試案）」を踏まえ、こども未来戦略会議で更なる検討が進められ、令和5年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2023」で将来的なこども予算倍増に向けた大枠が提示されました。

こうした中、子育て家庭が負担する教育費は、教材や制服、体操服、学用品にかかる費用、修学旅行等の積立金、給食費など多岐にわたっており、とりわけ、学校給食実施状況等調査によると、給食費の全国平均は小学校で年間に約4万9,000円、中学校で約5万6,000円と、給食費が大きな負担となっています。物価高騰などで家庭の経済的負担が増大する中、教育にかかる家庭の負担を軽減する必要性が高まっています。

そのような状況を受けて、地方自治体が独自に給食費無償化に踏み出しています。2023年2月の日本農業新聞によると、全国約1,600市区町村の約3割が、2022年度に給食費を無償化しています。このうち約6割が物価高騰対策の臨時交付金を活用していますが、交付金が切れる2023年度から自主財源で無償化する地方自治体も少なくありません。今後このような支援は広がり続けると考えられます。

よって国におかれては、「経済財政運営と改革の基本方針2023」にある少子化対策・こども政策の抜本強化を実現するうえで、地方自治体間の財政力による給食制度の格差が生じることのないよう、また次元の異なる少子化政策の象徴的な政策としても、給食費無償化にかかる財源を国の責任において全額確保し、地方自治体に交付することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 5年 7月 5日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策）、
こども家庭庁長官